

平成27年度第1回鎌ケ谷市協働推進委員会会議録

1. 日 時：平成27年5月15日（金）13時30分～17時00分

2. 場 所：中央公民館 学習室4

3. 出席者

(1) 委員

藤原委員長、関谷副委員長、菅野委員、徳田委員、清松委員、小山委員、手塚委員

(2) 事務局

笠井市民活動推進課長、平野市民活動推進課長補佐、小笠原市民活動推進係長、菊池主事

4. 傍聴人

0名

5. 議題等

(1) 会議録署名人の選出について

(2) 会議の公開・非公開について

(3) 審議事項について

①「鎌ケ谷市市民活動支援補助金」に係る申請事業の審査について

②「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版〈案〉）」について

6. 議事

(1) 会議録署名人の選出について

会議録署名人は、委員会名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、清松委員と小山委員に決定した。

(2) 会議の公開・非公開について

審議事項の①「鎌ケ谷市市民活動支援補助金」に係る申請事業の審査については、「鎌ケ谷市情報公開条例」第8条第2号及び第5号の規定により、非公開と決定し、会議録の開示・不開示についても、同条例の趣旨から不開示と決定した。

審議事項の②「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版〈案〉）」については、「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により、公開と決定した。

(3) 審議事項について

①「鎌ケ谷市市民活動支援補助金」に係る申請事業の審査について

「鎌ケ谷市情報公開条例」第8条第2号及び第5号の規定の趣旨から非公開。

②「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版〈案〉）」について

「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版〈案〉）」の概要について、資料に基づき説明した後、意見を伺った。

審査委員の意見（要旨）

- 「市民参加」という概念について、市民には敷居が高いものと思われがちであるが、視点を変えると、普段何気なく過ごす中で自然に「市民参加」をしていることも多い。

よって、鎌ヶ谷市における市民参加とは、日常生活を送るうえで自然に行っていること、あるいはそこにほんの少し付加したものである、といった趣旨を本プランに取り入れていけば、市民に協働を促し、実践させていくことができるのではないかと。

- 協働とは、何も市民公益活動団体と市だけに限った話ではなく、企業なども巻き込んでいく必要がある。鎌ヶ谷市が持っている資源をどのように循環させていくかを強調し、そのために市民、自治会、市民公益活動団体、企業、市がそれぞれできることを考え、施策を整理していただきたい。
- 協働は、市が行う事業ごとに推進することが可能である。よって、市民活動推進課だけが協働推進を図るのではなく、全庁的に検討できる体制をつくる必要があるのではないかと。
- 市民活動は、市民が自主的に行う活動であるため、補助金を安易に求めるのではなく、自分たちで工夫することが必要であり、市はその工夫に対して支援していただきたい。
- アンケート調査等を行い、問題点が顕在化したのであれば、市だけでなくそれを市民に公表し、意識の醸成を図っていただきたい。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年5月26日

氏名 清松 檀男 _____

氏名 小山 与之子 _____